

憲法週間共催行事「弁護士へのインタビュー」

今回は、市民の皆さんに、弁護士の業務や広島弁護士会の活動などを少しでも知ってもらい、弁護士を身近に感じてもらうために、広島弁護士会所属の森山直樹弁護士に色々なお話を聞きました！

①弁護士を目指したきっかけは？

私は今年で弁護士１１年目になりますが、弁護士を目指したきっかけは、会社と違って転勤がないことや、役職による上下関係がないことです。

私の大学時代にちょうどロースクール制度が始まり、法曹という職業が従前よりも志望しやすくなったこともあり、ロースクールに進学して法曹を目指すことにしました。

ただ、子どもの頃は、弁護士ではなく銀行員に興味がありましたし、司法試験に合格した頃は、「HERO」という木村拓哉さんが検察官を演じたドラマがとても流行っていたこともあって検察官にも興味がありました。

私は現在、自分の設立した法律事務所で仕事をすることができおり、広島でこれからもずっと仕事を続けていきたいと考えているので、弁護士はそれらの点で自分に向いていると思います。

また、弁護士は、業務をする日や時間を自分で決めることもでき、家事や育児にも対応しやすいので、自分に合った働き方ができているような気がします。

②弁護士の仕事内容は？

弁護士をやっていると、専門分野は何ですか？とよく聞かれます。広島のような地方都市だと、特定の分野のみを扱う弁護士は少なく、交通事故・離婚・刑事・破産などといった様々な分野の事件の依頼を受けているように思います。

私自身も多岐にわたる分野の事件を担当していますが、どの事件であっても依頼者のために書面を書いている時間が一番楽しいですね。夜に書面が完成した場合には夜のテンションで書きすぎてしまっていることもあるので、一晩寝かせて、翌日に再度チェックするのがコツです（笑）。

事務所では、書面作成だけではなく、電話やメールに対応したり、依頼者と打ち合わせをしたりもします。裁判所での期日や、法務局での不動産登記簿などの取得、刑事事件では警察署に留置されている人に接見するだけでなく検察官と



面談するなど、弁護士以外の他の機関の人と関わることも多く、一日中ずっと事務所にいることは珍しいかもしれません。

ただ、最近では、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」といいます。）の影響で Zoom や Teams を使用しての裁判期日や打ち合わせをすることもあり、事務所にいる時間が増えていますね。ですので、美味しい食事を事務所に配達してもらうことでストレスを発散するようにしています。

また、私の法律事務所は弁護士が私一人なので、他の法律事務所の弁護士と共同で事件を担当することもありますよ。自分以外の弁護士と一緒に事件をすることで、多角的な視点を持つことができとても勉強になっています。

③弁護士会館って何をするとところ？

広島地方裁判所のすぐ近くに建っている弁護士会館ですが、平成27年7月に完成したもので、まだまだ新しいんです！

正面玄関入ってすぐの受付窓口横の壁には、大きな弁護士バッジが飾ってありますので、来られた際はぜひ見てみてください。

ちなみに、弁護士バッジですが、外側はひまわりをイメージした模様で、その内側には天秤の絵が描かれています。ひまわりは「正義と自由」を、天秤は「公正と平等」を追い求めるという弁護士のイメージを表しているんですよ。

バッジの裏側にはその弁護士の登録番号が記載されています。もし、弁護士バッジを紛失して再発行してもらうと裏側に「再」と記載されてなくしたことが分かってしまうので、かなり慎重に保管しています（笑）。

また、弁護士会館では市民の方向けの市民法律講座や各種のイベントを開催していますので、弁護士会のイベント・行事については、弁護士会のHPやSNS（Twitter・Facebook）で確認してみてくださいね。



弁護士会館6階の大きな窓からはとても綺麗に広島城が見えるので、疲れた時にはこの休憩スペースに行って、ゆっくりすることもあります。

その他に、あまり知られていませんが、私たちは通常の弁護士業務とは別に、弁護士会館で様々な分野の委員会を開催しています。今から委員会について少し説明しますね。

④弁護士の委員会とは？

広島弁護士の委員会には、刑事事件が起きた時の対応や当番弁護士の手配などをする刑事弁護センター委員会、広島県内の法律相談センターの運営に関する事項を決めたり、同センターの広報のためのイベントを開催する法律相談センター運営委員会、中・高等学校に出張授業に行ったり、模擬裁判・ジュニアロースクールを企画したりする法教育委員会や災害に関連する情報発信等を行う災害対策委員会など、数多くの委員会があります。各弁護士は、自分の興味のある分野の委員会に入っています。

ちなみに、紙屋町法律相談センターはそごう新館6階という市民の皆さんがアクセスしやすい場所にあるんですよ！

私もいくつかの委員会に入っていますが、今回は、市民の皆さんに弁護士の活動などを知ってもらうための広報を行う広報室での活動内容を少し紹介します。

広報室では、広島弁護士の会報やロゴを作ったり、もしかしたらご覧になられた方もいらっしゃるかもしれませんが、対外広報誌「つるてんびん」を年1回発行しており、現在3号まで続いています。



これまでの巻頭インタビューには、

・RCCアナウンサーの横山雄二さん

・サンフレッチェ広島アンバサダーである森崎浩司さん

・広島東洋カープ元監督の緒方孝市さん

にご登場いただき、市民の皆さんに大変好評をいただいております！！

それ以外にも、弁護士の1日や広島弁護士の部活など、弁護士を身近に感じてもらえるような記事をたくさん掲載していますので、ぜひお手に取っていただけると嬉しいです。「つるてんびん」は弁護士会館のラックにも常置されていますし、広島弁護士のHPでも閲覧ができますよ。

⑤新型コロナでお困りの方へ

今回、新型コロナの影響で「憲法週間」の見学ツアーが中止になってしまいました。市民の皆さんの中には、新型コロナに関して弁護士に相談することを検討している方もいらっしゃると思います。

広島弁護士会では、新型コロナに関する法律相談の予約は法律相談センターで受け付けていますし、「コロナ問題はなしあいサポート」という新型コロナ関連の当事者同士のトラブルを話し合いで解決するための制度を用意しています。

また、新型コロナによる減収のためにローンの支払いが難しくなった方へのローン減免制度の紹介も行っていますので、紙屋町法律相談センター（０８２ - ２２５ - １６００）にお気軽にご連絡・ご相談くださいね。